

## 国立大学法人福井大学一般事業主行動計画

男女共同参画の観点から、職員の仕事と生活の両立を推進し、女性職員が就業を継続しより一層活躍できる環境の整備を行うことによって、職員がその能力を十分に発揮できるように、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1・2 女性活躍推進法

目標3・4 次世代育成支援対策推進法

目標1：女性教員の在職比率22%以上を目指す。

<取組内容>

令和4年4月～

- ・本学研究者の公募要項に、女性の積極的採用等の文言を記載し、女性の大学教育職員の積極的採用に努める。
- ・自然科学系研究者を対象に、女性限定公募を実施し採用した場合、部局に対し女性研究者が働きやすい環境を構築するための経費を配分する。

目標2：男性職員の育児休業の取得を促進し、計画期間中5名以上の取得を目指す。

<取組内容>

令和4年4月～

- ・育児・介護支援制度に関する案内の周知方法等について見直しを行い、配偶者と同時または交互に育児休業の取得が可能であること等の案内を行うことで、男性職員の育児休業の取得を促進する。

目標3：地域の子どもを対象とした公開講座を実施する。

<取組内容>

令和4年4月～

- ・地域の拠点として教育・研究等の成果を活かし、地域の子どもを対象とした公開講座を実施する。

目標4：時間外労働時間の削減に向けた取組を行う。

<取組内容>

令和4年4月～

- ・計画期間中、毎週1日ノー残業デーを設定して、定時退勤を呼びかける。